

平成 29 年 6 月 2 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ルーター、ノートパソコン用バッテリーパック(「ノートパソコン」として公表)に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照。)

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3 件
(うちルーター(パソコン周辺機器) 1 件、
ノートパソコン 1 件、電動アシスト自転車 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4 件
(うち玩具(ベビージム) 1 件、折りたたみベッド 1 件、
電気脱水機 1 件、電気掃除機 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 沖電気工業株式会社が輸入し、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社が提供しているルーター（パソコン周辺機器）について（管理番号：A201700111）

① 事故事象について

沖電気工業株式会社（法人番号：7010401006126）が輸入し、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社が提供しているルーター及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の電源回路に過電流が流れ、異常発熱し、発火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

沖電気工業株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社は、対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2011年（平成23年）1月17日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載するとともに、同月21日から使用者へダイレクトメールを送付し、同月24日より当該製品のACアダプターを回収し、異常電流を防止するためのヒューズを内蔵したACアダプターへの無償交換を実施しています。

③ 対象製品：製品名、機種・型式、提供期間、対象台数

製品名	機種・型式	提供期間	対象台数
ひかり電話ルーター (NTT東日本：フレッツ光)	RT-200KI	2005年11月 ～ 2010年11月	約429,000
ひかり電話ルーター (NTT西日本：Bフレッツ マンションタイプ)		2005年11月 ～ 2010年12月	約2,000
合 計			約431,000

2011年（平成23年）1月17日からリコール（無償交換）を実施
回収率：99.4%（2017年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700111）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	0	—	2013年度	0	—
2016年度	0	—	2012年度	0	—
2015年度	0	—	2011年度	1	火災
2014年度	0	—	2010年度	1	火災

<対象製品の確認方法>

前面のランプ表示部および上部のカードスロット格納部の色が「金色」、本体の色が「白色」の機器で、機器底面に貼付してあるシールに記載の機器名称が「RT-200KI」のものが対象です。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う対象製品のACアダプターの無償交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

東日本電信電話株式会社エリア（新潟、長野、山梨、神奈川以东の17都道県）

NTT東日本電源アダプター交換ご案内センター

電話番号：0120-101-336

※050IP電話の方は03-5960-7099

受付時間：9時～17時（土・日・祝日、年末年始休暇を除く。）

西日本電信電話株式会社エリア（富山、岐阜、静岡以西の30府県）

NTT西日本電源アダプター交換ご案内センター

電話番号：0120-303-144

※050IP電話の方は03-5960-7180

受付時間：9時～17時（土・日・祝日、年末年始休暇を除く。）

沖電気工業株式会社

ウェブサイト：<http://www.oki.com/jp/info/2011/0117.html>

(2) 株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社）が輸入したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）について
（管理番号：A201700115）

① 事故事象について

株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーパック内のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）1月28日にウェブサイトにて情報を掲載し、翌29日に新聞社告を行い、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③ 対象製品：製品名、製造期間、対象個数

製品名：ノートパソコン用バッテリーパック

株式会社東芝が販売したノートパソコンの一部の機種に同梱したバッテリーパック及びオプション・サービス用に販売したバッテリーパックのうち、2011年6月から2014年6月までに製造されたもの。

製造期間：2011年6月～2014年6月

対象個数：95,811個

2016年（平成28年）1月28日からリコール（無償製品交換）を実施

回収率：46.6%（2017年5月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700115）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	1	火災	2013年度	0	—
2016年度	0	—	2012年度	0	—
2015年度	2	火災	2011年度	0	—
2014年度	0	—	2010年度	—	—

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象のバッテリーパックを搭載したノートパソコンの外観



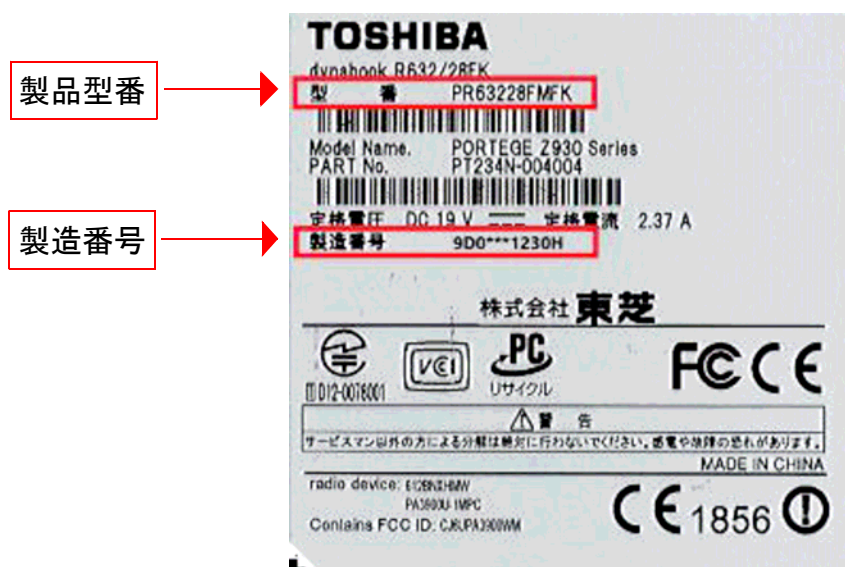
お持ちのノートパソコンのバッテリーパックが対象製品かどうか、以下の(ア)及び(イ)を御確認の上、事業者のウェブサイトにて御確認いただくか、事業者の問合せ先に御連絡ください。

(ア)パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」

(イ)バッテリーパックの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」

(ア)パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」の確認方法

・パソコン本体の裏面に貼付のシールから「製品型番」と「製造番号」を御確認ください。



(イ)バッテリーパックの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」の確認方法

- ・パソコンの電源を切り、バッテリーパックを外してください。
- ・以下のラベル位置を参考に、「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。
- ・「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」は、1枚のラベルに記載されている場合と、2枚のラベルに分けて記載されている場合があります。

(ラベル位置)



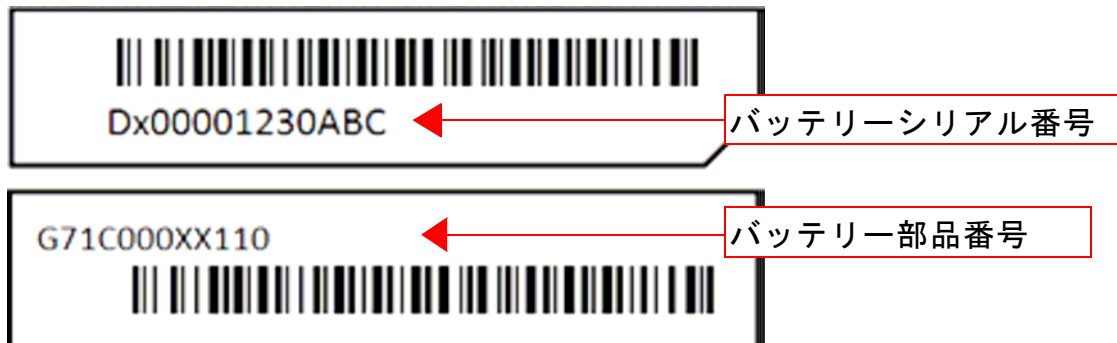
バッテリーパックに貼付されているラベルから、「G71C」で始まる「バッテリー部品番号」及び、1桁あるいは2桁のアルファベットで始まり、最後の3桁がアルファベットの「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。

ラベル例:

- 1つのラベルに記載されている場合



- 2つのラベルに分けて記載されている場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちにバッテリーパックをノートパソコンから取り外し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社東芝 dynabook バッテリーパック交換窓口

電話番号：0120-444-842

※フリーダイヤル（携帯電話・PHSからも利用できます。）

受付時間：9時～19時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<http://dynabook.com/pcs/info/20160128.html>

※上記ウェブサイトからも製品交換の申込みが可能です。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：下出、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700111	平成29年5月17日	平成29年5月29日	ルーター(パソコン周辺機器)	RT-200KI(東日本電信電話株式会社ブランド)	沖電気工業株式会社(東日本電信電話株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の電源回路に過電流が流れ、異常発熱し、発火に至ったものと考えられる。	新潟県	平成29年5月30日に公表した光回線終端装置(パソコン周辺機器)に関する事故(A201700104)と同一 平成29年6月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成23年1月17日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:99.4%
A201700115	平成29年5月27日	平成29年5月30日	ノートパソコン	dynabook R731/37C	株式会社東芝(現 東芝クライアントソリューション株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーパック内のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	大阪府	平成28年1月28日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:46.6%
A201700116	平成29年5月20日	平成29年5月31日	電動アシスト自転車	BE-ENR836	パナソニック サイクルテック株式会社	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	山口県	平成29年6月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700112	平成29年3月31日	平成29年5月29日	玩具(ベビージム)	重傷1名	幼児(1歳)が当該製品につかまり立ちしていたところ、当該製品の穴に右腕が挟まり、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月17日
A201700113	平成29年5月14日	平成29年5月30日	折りたたみベッド	重傷1名	当該製品を開梱中、当該製品のフレームの間に左手指を挟み負傷した。当該製品使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201700114	平成29年4月28日	平成29年5月30日	電気脱水機	重傷1名	温水プールで当該製品を使用中、小学生が右腕を巻き込まれ、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	平成29年5月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月16日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201700117	平成29年5月15日	平成29年5月31日	電気掃除機	火災	店舗の休憩室で当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	平成29年5月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電動アシスト自転車（管理番号：A201700116）

